

I 長生地域農林業の現状と課題

1 自然環境

(1) 地勢

長生地域は、房総半島の中東部に位置し、北は千葉市と大網白里市、西は市原市、南はいすみ市と大多喜町に接し、東は太平洋に面しています。首都東京から70キロメートル圏にあり、面積は326.89平方キロメートル(国土地理院「平成29年全国都道府県市区町村別面積調」)です。

気候は温暖で、年間平均気温は15.3度、年間降水量は1,691ミリメートルと、気象条件に恵まれています。

海岸に沿った一宮町、長生村、白子町と茂原市東部は、平坦な沖積平野ですが、内陸の長柄町、長南町、睦沢町と茂原市西部は、標高60メートルの房総丘陵へと連なる中山間地域となっています。

(2) 水域等

主要な河川は、長柄町刑部の権現森を水源とする一宮川と大網白里市北西部を水源とする南白亀川です。上中流域は、傾斜を帯びた地形で、多くの支川を抱え、川沿いに谷津田が展開しています。下流域では九十九里平野を曲流し、一宮川は長生村で、南白亀川は白子町で、それぞれ太平洋に注いでいます。

長生地域では、土地利用において水田の割合が高く、また砂質の土壌が多くみられるため地下浸透が大きく、古くから農業用水の確保が課題とされてきました。

そのため、農業の利水は、利根川で取水した両総用水を導水するとともに、中小河川には揚水機場などを設置し、谷津田には多くのため池を築造して雨水を貯水しています。

その一方で、九十九里平野では、地盤沈下が進行したことなどから、降水量が増した際に農地等が湛水しやすく、排水機場により河川への強制排水を行っています。

なお、これら農業水利施設のなかには、建設後の経年により老朽化が進んだものもみられ、安全性の低下や機能の不足などの観点から、早急な対応が求められています。

2 社会経済情勢

(1) 農政の変遷

農業は、国の政策目標や内外の経済事情、人口動向等に大きく影響を受けてきました。高度経済成長下の昭和36年に農業の生産性向上や他産業との所得均衡を目標に農業基本法が制定され、農業構造改善事業などによって畜産や園芸の規模拡大が図られました。

昭和40年代後半頃からは、生産性の向上で供給過剰となった農畜産物の価格が低迷し、更に昭和50年頃から徐々に進行しはじめた少子高齢化は、国全体の食料消費量にブレーキをかけることとなり、農畜産物の計画生産が行われるようになりました。

昭和61年のガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉開始以降は、WTO体制下の農産物輸入自由化により、海外の安価な農産物が日本市場に流入したため、兼業化や離農が加速度的に進行したこと等から、国の農政政策は、平成11年に国民視点も取り入れて、食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村振興を基本理念とする食料・農業・農村基本法へと転換しました。

特に米政策を巡っては、需要に応じた米づくりを基本に水田農業経営の安定と発展を図るため、平成30年産米から国による生産数量目標等の設定、公表が行われず、生産者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産を行うよう仕組みが変更されます。生産者の一層主体的な取組を含めて、新たな米政策にいかに対応していくかが喫緊の課題となります。

また、今後は、国際的な経済連携がさらに進む中で、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）やEUとの経済連携協定（EPA）等の交渉進展などに伴い農林産物の輸出入の自由化が一段と進むことが予想されます。輸入農林産物の増加による競争の激化を勝ち抜くだけの生産体制の強化が求められます。

(2) 食と農産物流通の変化

近年、食の形態は、ライフスタイルの変化に伴って家庭で調理する内食から、弁当や惣菜を持ち帰る中食や外食へと変化してきています。そのため、農産物等の流通も、従来は青果市場等を通じた流通が主流だったものが、カット野菜などの半加工野菜や加工食品等の業務用需要が大半を占めるようになってきています。産地や生産者には、実需者等の求める品質やロットに柔軟に対応し得る生産が求められています。

また、食生活を巡っては、欠食や不規則な食事、栄養の偏り、食品の食べ残しや廃棄の増加等や、食生活の乱れ等が原因の生活習慣病の増加などの問題が指摘されています。

県では、これらの課題に対処するため、平成28年12月に「食育基本法」に基づく「第3次千葉県食育推進計画」を策定し、バランスの良い食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくりを目指しています。

一方、平成13年9月に確認された牛海綿状脳症（BSE）やその後の輸入食品の農薬混入問題、食品の偽装表示など食の安全性・信頼性を揺るがすような様々な問題が発生しました。さらには、東日本大震災に起因した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、一部の農林水産物から基準を超えた放射性物質が検出されました。

これらの事件、事故を背景として「食」の安全性に対する県民の意識が高まるなか、「食」の安全・安心を推進して消費者の信頼を確保し得るよう、一層の取組が求められます。

(3) 地域の経済立地

長生地域の行政機関は、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の1市5町1村からなり、人口は159,772人（総務省「市区町村別の人口及び世帯数」）で、県全体の2.61パーセントを占めています。

平成25年4月に首都圏中央連絡自動車道（東金市～木更津市間）が開通し、東京湾アクアラインや千葉東金道路を介して京浜地域や京葉地域との時間的距離が格段に短縮されました。

また、長生地域は、農林業、商業、工業がバランスよく発展しており、海岸地帯では海水浴客やテニス客を中心とした観光宿泊業が、中間部では商工業が、山間部ではゴルフ場等の地域性を活かした事業が、それぞれ展開されています。

3 地域農林業の概況

(1) 耕地面積

長生地域における耕地面積は9,338ヘクタールで、そのうち田が6,587ヘクタール（70.5パーセント）、畑が2,747ヘクタール（29.4パーセント）です。

農業経営体に係る経営耕地面積は5,887ヘクタールで、1経営体当たりの平均経営耕地面積は1.70ヘクタールとなります。

しかしながら、1,926ヘクタールの耕作放棄地が存在し、営農や担い手への農地集積に影響を及ぼすのみならず、有害鳥獣による農作物被害の増加等が懸念されます。そのため、耕作放棄地の再生や利用の促進を図ることは、地域農林業の維持・発展にとって不可欠な課題となっ

ています。

(2) 農家数と農業従事者数

長生地域における総農家数は、5,045戸で、そのうち販売農家数は3,441戸(68.2パーセント)、自給的農家数は1,604戸(31.8パーセント)です。

また、専兼業別では、専業農家が775戸(22.5パーセント)、第1種兼業農家が445戸(12.9パーセント)、第2種兼業農家が2,221戸(64.5パーセント)となっています。

長生地域における農業従事者数は、8,700人で、そのうち男性は4,932人(56.7パーセント)、女性は3,768人(43.3パーセント)です。65歳以上の農業従事者数は3,932人で、全体の45.2パーセントを占めています。

また、ふだん仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者数は4,030人で、そのうち男性は2,421人(60.1パーセント)、女性は1,609人(39.9パーセント)です。

農家数、農業従事者数とも、年々減少する傾向にあり、高齢化の進展とも相まって、地域農林業を支える担い手の育成、確保が喫緊の課題となっています。

(3) 農業産出額

長生地域における平成27年農業産出額(推計)は141億1千万円で、県全体の3.24パーセントを占めています。

部門別には、野菜が54億8千万円で38.8パーセント、米が50億9千万円で36.1パーセント、畜産が16億7千万円で11.8パーセント、果実が4億2千万円で3.0パーセント、花きが3億9千万円で2.8パーセントなどとなっています。

農産物販売金額規模別農家数は、500万円以上が355戸で、全体の10.3パーセントを占め、そのうち1,000万円以上は167戸となっています。